

平成26年度さいたま市母子寡婦福祉資金貸付事業
特 別 会 計 予 算

平成26年度さいたま市母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ47,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「別表 歳入歳出予算」による。

平成26年2月7日提出

さいたま市長 清水 勇 人

別 表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 繰入金		2,912
	1 一般会計繰入金	2,912
2 繰越金		12,665
	1 繰越金	12,665
3 諸収入		31,423
	1 貸付金元利収入	30,758
	2 違約金	664
	3 雑 入	1
歳 入 合 計		47,000

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 母子寡婦福祉資金貸付事業費		47,000
	1 母子寡婦福祉資金貸付事業費	47,000
歳 出	合 計	47,000